

第8回全国統計大会宣言

統計法が制定されてここに10年、この間わが国の発展にはめざましいものがあり、統計制度と統計技術はともに著しい進歩発展をとげた。すなわち中央、地方における統計調査機構の整備、統計の正確度の向上、統計理論とその応用の進歩、企業経営における統計利用の普及はまことに過去においてその例をみないところであつた。まことに過去においてその例をみないところであつた。われわれは、自らの作成した統計が国の発展の指針となり基盤となつたことに高い誇りを感じる。

かえりみれば統計法と共に歩んだ過去10年はまことに実り豊かなものがあつた。しかしわれわれは、統計法と共に歩まなければならない今後の才目を、更に豊かなものとしなければならない責任を担っている。しかるにわ

が国統計界の現状をみると、統計軽視の風潮は次第にその影をうすくしているとはいいながら、政治経済社会全般に亘つて統計の整備とその適切な利用とを促進すべきいくたの分野があることを認識しなければならない。更にわが国が国際社会に復帰した今日、われわれが作る統計がもつとも簡明直せつに日本の姿を示すものとして国際社会に提示されることに深く思いをいたすべきである。

時あたかも統計法施行10周年を記念して第8回全国統計大会が開催せられるに当たり、われわれは統計界における諸先輩の努力にまなんで、一層の研さんに努め、統計制度との改善発達に力をつくしてその職責を全することを誓ひ下記のとおり決議する。

決 議 文

1. われわれは、統計が国の内外に対して有する意義と重要性とを認識し、その職責の重大なることを自覚してますます統計技術の研さんにつとめる。
1. われわれは、統計が社会に及ぼす影響の甚大なることにかんがみ、統計の正確性を損うおそれのあるいかなることからをも排除する。
1. われわれは、統計教育の振興と統計思想の普及に

つとめ、国民の統計に対する理解と関心との向上を図る。

1. われわれは、統計協会活動の重要性を確認し、これに協力して統計の進歩発達に貢献する。

昭和32年9月18日

統計法施行10周年記念

第8回全国統計大会